

## 統計委員会基本計画部会第2ワーキンググループ会合（第1回） 議事概要

1 日時：平成25年6月7日（金）10:00~12:00

2 場所：中央合同庁舎第4号館12階 共用第1214特別会議室

3 出席者

### 【委員】

津谷委員（座長）、白波瀬委員、樋口委員、廣松委員

### 【府省・地方公共団体等】

総務省統計局、財務省、文部科学省、厚生労働省、国土交通省、日本銀行、愛知県、京都府

### 【事務局】

内閣府統計委員会担当室：村上室長、清水参事官、廣瀬調査官、ほか  
総務省政策統括官（統計基準担当）付：山田統計審査官、澤村企画官、ほか

4 議事次第

(1) 第2ワーキンググループの検討の進め方について

- ・タスクフォースの設置について
- ・審議協力者の選定について

(2) 第2ワーキンググループの審議項目の設定及びスケジュールについて

- ・審議項目の設定及びスケジュールについて

(3) その他

5 議事概要

冒頭、津谷座長から挨拶が行われた後、議事が進められた。

(1) 第2ワーキンググループの検討の進め方について

#### 《審議の進め方》

事務局から、参考2に基づき、平成24年度統計法施行状況報告に関する審議の進め方について、参考3に基づき、基本計画部会ワーキンググループの運営について、参考4に基づき、平成24年度統計法施行状況審議における共通的な視点等について、それぞれ説明が行われ、今後の進め方について確認された。

#### 《ワーキンググループの審議体制について》

津谷座長より座長代理に白波瀬委員が指名され、了承された。

#### 《タスクフォースの設置について》

津谷座長からタスクフォースの設置について提案があり、「従業上の地位」を取り扱うことが了承された。なお、タスクフォースの取りまとめ役を白波瀬委員が担当することが了承された。

#### 《審議協力者の選定について》

ワーキンググループ及びタスクフォースの審議協力者は、座長、座長代理の一任とすることで了承された。

### (2) 第2ワーキンググループの審議項目の設定及びスケジュールについて

事務局から、資料1に基づき審議項目及び審議スケジュール(案)について説明の後、質疑、意見交換が行われた。主な質疑、意見は次のとおり。

#### 《教育をめぐる状況変化等に対応した統計の整備》

- ・ 「学校教育段階から就職活動までを的確に捉える統計に関する取組状況の確認」については、就職した後の職歴（離職、転職、再就職等）についても把握していくことが必要である。

#### 《従業上の地位》

- ・ 「従業上の地位」については、定義自体が統計によって異なっており、例えば、自営や家族従業者、正規・非正規、パート・アルバイト、有期・無期などを考慮に入れた議論を行っていくことが必要。その際、このワーキンググループで扱うものは、人口・雇用という世帯統計、個人調査の範囲であるが、企業、事業所調査にも関連することから第2ワーキンググループの範囲を超えて検討いただきたい。総務省の方で昨年行った整理について、もう一度レビューを行っていただきたい。

#### 《幸福度指標等》

- ・ 従来から公的統計は、意識調査や価値観の統計については取り扱わないこととなっているが、この調査を取り上げるということは、意識調査も公的統計として取り上げるということを検討しようとしているのか。
- ・ 幸福度指標等の検討の際に、内閣府（政府広報室）において、関連する世論調査を行っている。これについても、参考に話を聞いてはどうか。
- ・ 幸福度指標については、複数の調査データの組み合わせによる指標の構築といったことも考えられるので、このワーキングの枠組みで特定指標に関する議論がどの程度妥当であるのかを確認することが必要ではないか。
- ・ 以前、幸福度に関する国際会議に出席した経験から言えば、まだ、各国共通の指標となっていないとの感触だった。
- ・ 幸福度の検討の際には、関連する事項として、リスクの問題についても扱った方が良いのではないか。

- ・ 幸福度については、公表した後、どのような活用がされているのか。後から分析できるシステムになっているのかも気になる。
- ・ 幸福度関連だけの話ではないが、統計調査については多くの人に利用されることが大事であり、公表した後の調査データの扱われ方についても考えていくことが重要である。報告書の利用頻度だけでない評価についても考えていく必要があるのではないか。

→（事務局）政策上の利活用の必要性については、一般調査については承認申請、基幹統計調査は統計委員会で審議されている。基本計画で取り上げる部分と、第3ワーキンググループの品質保証で取り上げる部分とがある。最終的には、合わせて、基本計画部会で取り上げることとなると思う。

- ・ 基本計画部会では、自府省庁だけでなく、他府省庁で行っている政策との必要性も含めて、統計実施部局のみでなく政策部局の意見も反映させたヒアリングを予定している。

#### 《SSDSについて》

- ・ SSDSについては、現計画の中でも、人口・社会統計の体系化として取り上げられているが、それをどう扱っていくのが問題である。

今後、どのように改善していくのか、どのように使われているのか統計局から伺いたい。

- ・ SSDSにおける地域表章については、都道府県や市区町村など行政単位が一般的ではあるが、民間で作成している「民力」のように最近では行政単位ではなく社会生活圏、経済圏など様々な区分が考えられる。データ提供の仕方を工夫するということも必要ではないか。

#### 《次期基本計画に向けて》

- ・ 平成24年度統計法施行状況の審議としては了解だが、次期に向けた課題整理が必要。例えば、ローカリゼーション（都道府県データの提供）など、グローバル化、地方自治の問題などをいつの段階で取り上げるのか。

→ 次期基本計画の問題についてもこのワーキングで取り扱う。

事務局より、資料2に基づき、平成24年度施行状況報告の第2ワーキンググループの該当部分について説明が行われ、説明の後、質疑、意見交換が行われた。主な質疑、意見は次のとおり。

- ・ 年齢区分について議論が必要ではないか。特に社会保険、就労において議論になっているところであり、例えば、年金の支給開始年齢との関係などで、各歳が必要となってくるものもある。
- ・ 年齢は重要なデータであり、検討する政策テーマによって年齢幅も異なるので、各歳での結果を把握できることが望ましい。

- ・ 国勢調査においても年齢不詳が多数発生しており、現実を認識する必要がある。
- 年齢区分の表章を今回、全統計調査について説明するのは無理なので、各調査の説明の際に、年齢階級について、一言説明いただければと考える。
- (事務局) 各調査それぞれの目的に応じ調査段階から年齢階級で把握している調査もある。調査対象者の負担感も合わせて検討願いたい。

《津谷座長からの第2ワーキンググループの審議項目の設定及びスケジュールのまとめについて》

- ・ 6月14日までに、各委員にワーキングで取り上げる視点、項目を聞いているので、あれば出して欲しい。

次回の冒頭で、それらも含めて審議項目を整理していきたい。その後の回で新たな意見が出されるような場合には、審議する時間がなくなってしまうことから是非とも協力をお願いしたい。

その際には、提案いただいた具体的な提案の趣旨、背景について説明をお願いしたい。

### (3) その他

次回の会合は6月21(金)16時から開催することとなった。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>